



11月のえんだより



こども未来局
保育・子育て推進部

令和7年11月1日 大島保育園

落ち葉が色づいてきましたね。朝夕は寒い日も増えてきて、秋の深まりが感じられます。日中は日差しがあると暖かく、子どもたちは体を動かして元気いっぱいに戸外遊びを楽しんでいます。散歩にでかけて、落ち葉や木の実を探したり、園庭の柿の実の色づきを楽しみにしたり、短い“秋”を満喫していきたいと思います。

今月の保育目標

《乳児》 秋の自然に触れながら、戸外遊びや散歩を楽しむ

《幼児》 散歩や戸外遊びを楽しみ、経験を広げていく

《幼児クラス発表会について》

幼児クラス（みかん・ばなな・すいか組）

保護者参加行事です。



12月13日(土)



くわしくは、後日お知らせします。



今月の予定

- 8日(土) みかんフェスティバル（3歳児）
- 11日(火) 三者連携（4・5歳児）
フォトステップ写真撮影（乳児クラス）
- 12日(水) 保育まつり（5歳児）
- 13日(木) ばなな組遠足（4歳児・雨天中止）
害虫駆除
- 15日(土) 保護者会役員会
- 19日(水) お楽しみ会（幼児）
- 20日(木) みかん組遠足（3歳児・雨天中止）
- 29日(土) すいか組懇談会（5歳児）

《実習生・インターンシップ等の受け入れ》

・子育て支援員見学実習（4.5日）



※ご理解の程、よろしく願いたします。

☆地域支援・関係機関との行事☆

- 5日(水) さらら保育室 連携保育
- 20日(木) お庭で遊ぼう
- 21日(金) さらら保育室 連携保育
- 22日(土) 地域活動事業
『人形劇と歌遊び』人形劇団どんぐり
- 27日(木) 小さなお話会
- 28日(金) さらら保育室 連携保育



私には妹がおり、妹も私も産まれた頃から川崎市で育ち、市内の公立保育園に通っていました。保育園での出来事はよく覚えており、当時の先生のお顔もよく覚えていました。

今年から私は大島保育園で働くことになり、とても驚きました。なんと私が通っていた園で当時働かされていた先生方が、大島保育園で今も働かされていたのです。私の事は、当時の先生方の中で広まり、お忙しい中、私に会いに来てくださる先生もたくさんいらっしゃいました。そんな中、妹をずっと受け持っていた先生にもお会いできました。その方は私の事もよく覚えていました。その先生は私に「あなたがいろんな先生にお世話になった分、今度は子どもたちに返してね」と、仰っていました。

私が保育園の事を覚えていたことも、先生方が昔のことを覚えていてくださっていた事も、当時の先生方が真剣に保育を行っていたからこそだと思います。先生方にかけていただいた言葉を胸に、今度は私が子どもたちとしっかりと向き合っていこうと感じました。

りんご1組 担任記

知っていますか？

「かわさき子どもの権利の日」

川崎市では国連で「子どもの権利条約」が決まった日、11月20日を「かわさき子どもの権利の日」としています。あらためて”子どもの権利”について振り返ってみましょう。

人間としての大切な子どもの権利

<川崎市子どもの権利条例パンフレットより抜粋>

○安心して生きる権利○

子どもは、愛情と理解をもって育てられ、あらゆる差別を受けず、安全・安心に生活できます。

○自分を守り、守られる権利○

子どもは、いじめ、虐待、体罰などから逃げたり、相談したりできます。ほかの人が子どものことを決めるときに自分の意見が大事にされます。

○自分で決める権利○

子どもは、成長に合わせて、おとなのアドバイスを受けながら、自分のことを決めることができます。

○参加する権利○

子どもは、自分を表現したり、自分の意見や考えを表したり、社会活動に参加したりすることができます。

○ありのままの自分でいる権利○

子どもは、一人ひとりの違いが認められ、秘密が守られ、人として大切にされます。また、ホッとできる場所でも楽しく遊んだり、体を休ませたりできます。

○自分を豊かにし、力づけられる権利○

子どもは、遊んだり、学んだり、幸福を求めたりする中で、豊かな成長や自信につながるように励まされ、力づけられます。

○個別の必要に応じて支援を受ける権利○

子どもは、置かれた状況が違っていても差別を受けることはありません。また、障がいのある子どもや、外国人などの子どもが自分らしく生き、社会に参加して交流ができるように、その子どもに合わせて助けてもらえます。

どの権利も子どもにとって大切なもの。私たち大人で守り育てていきましょう。

子どもたちからおとなへのメッセージ

まず、おとながしあわせにいてください。おとなが幸せじゃないのに子どもだけ幸せにはなれません。おとなが幸せでないと、子どもに虐待とか体罰とかが起きます。条例に「子どもは愛情と理解をもって育まれる」とありますが、まず、家庭や学校、地域の中で、おとなが幸せでいてほしいのです。子どもはそういう中で、安心して生きることができます。

<子どもの権利条約子ども委員会のまとめ>

保育園でも

子どもの人権を守り、子どもをひとりの人として大切に保育していきたいと、職員も学び合いをしています。今年度は「子どもの人権を大切にする保育」をテーマに学び、保育の振り返りをしています。

～振り返ってみませんか？～

- ☐ 子どもが安心して思いを伝えられる関係を築き、その中で話や発見を聞いているかな
- ☐ 「○○して△△しようね」と前向きな言葉がけを心掛けているかな
- ☐ 否定的なことばかり伝えていないかな
- ☐ 「早くして」など、子どもをせかすような言葉かけになっていないかな
- ☐ 子どもの体に触れるときプライベートゾーンを意識しているかな
- ☐ 他の人にも悩みを気軽に相談できているかな
- ☐ 大人自身が自分の好きなことでリフレッシュできているかな